

備考 表中の「」の記載は注記である。	〔略〕 国立研究開発法人防 災科学技術研究所施 設整備費補助金 事前防災対策総合推 進事業費補助金
	〔同上〕 国立研究開発法人防 災科学技術研究所施 設整備費補助金

附 則

○国土交通省告示第二百七十九号

この告示は、公布の日から施行し、令和七年度予算に係る補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産から適用する。  
道路運送車両の保安基準（昭和二十六年運輸省令第六十七号）第五十八条の三第一項及び第四項の規定に基づき、道路運送車両の保安基準第五十八条の三第一項に規定する国土交通大臣が定める自動車及び同条第四項に規定する国土交通大臣の行う認定に關し必要な事項を定める告示を次のように定める。

令和八年二月十六日

国土交通大臣 金子 恭之

道路運送車両の保安基準第五十八条の三第一項に規定する国土交通大臣が定める自動車及び同条第四項に規定する国土交通大臣の行う認定に關し必要な事項を定める告示

（国土交通大臣が定める自動車）

第一条 道路運送車両の保安基準（以下「保安基準」という。）第五十八条の三第一項に規定する国土交通大臣が定める自動車は、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成十四年国土交通省告示第六百十九号）第二条第一項第一号に規定する指定自動車等以外の自動車であつて、当該自動車の自動車製作者等その他保安上又は公害防止上支障を生じるおそれがあるとき又は支障を生じたときに改善措置を適確に講ずることができる能力を有すると認められる者によりアメリカ合衆国から輸入されたもの（専ら乗用の用に供する自動車（乗車定員十人以上の自動車、二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに被牽引自動車を除く。）その他これに類するものに限る。）とする。

（認定の告示）

第二条 国土交通大臣は、保安基準第五十八条の三第一項の規定による認定をしたときは、その旨を告示する。

（認定の取消しの告示）

第三条 国土交通大臣は、保安基準第五十八条の三第三項の規定による認定の取消しをしたときは、その旨及びその理由を告示する。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

そ の 他 告 示

○外務省告示第六十三号

一 日本国政府は、令和六年三月十日にブントカナで作成された「第四次多数国間投資基金を設定する協定」の受諾書を令和七年十二月十二日に米州開発銀行に寄託していたところ、同協定は、その第五条第一項の規定に従い、同日、効力を生じた。

なお、同協定の締約国は、令和八年一月七日現在、我が国を除き次のとおりである。

バハマ国、バルバドス、ベリーズ、カナダ、チリ共和国、ドミニカ共和国、エクアドル共和国、エルサルバドル共和国、ガイアナ協同共和国、ハイチ共和国、ホンジュラス共和国、ジャマイカ、パラグアイ共和国、ペルー共和国、スペイン王国、スリナム共和国、スウェーデン王国、スイス連邦、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国

二 令和六年三月十日にブントカナで作成された「第四次多数国間投資基金の管理のための協定」は、その第六条第一項の規定に従い、令和七年十二月十二日、効力を生じた。

なお、同協定の締約国は、令和八年一月七日現在、我が国を除き次のとおりである。

バハマ国、バルバドス、ベリーズ、カナダ、チリ共和国、ドミニカ共和国、エクアドル共和国、エルサルバドル共和国、ガイアナ協同共和国、ハイチ共和国、ホンジュラス共和国、ジャマイカ、パラグアイ共和国、ペルー共和国、スペイン王国、スリナム共和国、スウェーデン王国、スイス連邦、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国

令和八年二月十六日

外務大臣 茂木 敏充

（訳文）

第四次多数国間投資基金を設定する協定  
第一次多数国間投資基金（以下「第一次MIF」という。）は、千九百九十二年二月十一日に作成され、二千七年十二月三十一日まで有効期間が更新された多数国間投資基金を設定する協定によって設置されたので、

第二次多数国間投資基金（以下「第二次MIF」という。）は、二千五年四月九日に作成され、二千七年三月十三日に効力を生じた第二次多数国間投資基金を設定する協定（以下「第二次MIF設定協定」という。）によって設置され、その時に第一次MIFは終了し、その資産及び債務は第二次MIFに引き継がれたので、

第二次MIF設定協定は、第二次MIF設定協定第五条第二項の規定に基づいて二十二十年十二月三十一日まで有効期間が更新されたので、

第三次多数国間投資基金（以下「第三次MIF」という。）は、二十七年四月二日に作成され、二十九年三月十二日に効力を生じた第三次多数国間投資基金を設定する協定（以下「第三次MIF設定協定」という。）によって設定され、その時に第二次MIFの資産及び債務は第三次MIFによって規律されるようになったので、